



2023年1月15日 第456号
全日本年金者組合京都府本部
〒606-8397 京都市左京区聖護院川原町4-13
☎ 075-761-3213 FAX 075-761-3214
mail nenkin-kyoto@iaa.itkeeper.ne.jp
発行責任者 山本和夫

京都府議会

補聴器購入時の公的補助制度意見書 全会一致で可決

加齢性難聴者の要求実る

補聴器購入時公的補助制度の創設を求める

京都府議会本会議で12月23日、「加齢性難聴者に対する補聴器購入に係る公的支援制度の創設を求める意見書」が全会一致で採択されました。年金者組合も入っている「補聴器の公的補助を求める会」は、声明を発表しました。



「求める会」は声明を発表（府議会）

難聴者の補聴器購入にあたって公的補助をもとめて、数年来、署名運動や学習会を積み重ねてきた私たちは、今回の意見書が採択されたことを歓迎するものであります。難聴は、日常生活を不便にし、コミュニケーションを困難にするなど生活に影響を与え、最近ではうつ病や認知症の危険因子になることも指摘されています。加齢性難聴者に対する補聴器の普及により、健康寿命の延伸、医療費の抑制にも寄与します。なおかつ、補聴器の高額さは購入をあきらめさせる要因にもなっています。公的補助制度はこの点からも意義のあるものです。全国でも補聴器への補助制度実現を求める運動は広がっており、国への意見書採択自治体は200をこえ、独自に補助制度を設けた自治体も120以上となっています。今回の府議会の意見書採択は全国の運動を大きく励ますもの

であり、府内での意見書採択6市町と合わせて、一日も早く国で補助制度が実現することを心から願うものです。同時に、国が実施するまでの間、京都府において補聴器購入の補助制度を実現されるよう求め、引き続き署名運動を大きく展開していくものです。



意見書採択後に「求める会」が記者会見

※12月23日、福知山市議会でも同様の趣旨の意見書が全会一致で採択されました。

夕映え

昨年は物価高に悩まされた。今年も「更なる値上げ」「引き続き値上げ」というからくらしには身に伝わる。一方政府の予算では、防衛費なる軍事費は10・2兆円とこれまた大幅に。社会保障や暮らしの予算は削られ、コロナ危機や物価高への対策はおさなり。政治がどこを向いているのかよくわかる▼しかも軍事費の財源に復興財源や国立病院の積立、コロナ対策資金の流用までするとあつては黙っておけない。昨年は年金が下げられ10年間は6・7%も下がり、病院窓口負担は増え、国保や介護保険料はどんどん上がるのだから暮らしはひどくなるばかり▼憲法では「戦争はしない」と定めた日本でなぜ軍事費が必要か。ましてや自衛隊が海外でドンパチしたり、国民の知らぬ間に戦争に巻き込まれることは断じて許せない。ウクライナが他人ごとではない▼戦争法施行以来「市民と野党の共闘」が進む。紆余曲折はあるが有権者の期待は広がり、春の統一地方選ではその声が試される▼岸田政権では閣僚の不祥事での辞任が相次ぎ支持率は急降下。当然のことと思われるが、政治の転換は我々の一票で成し遂げたい。春よ来い、春は我々の力で引き寄せたい。(K・T)

大阪高裁

2月16日に結審
4月28日判決へ

これまでのゆっくりとした
進行から一変

裁判長が結審通告

高裁あて署名を急ごう

年金裁判は、裁判長、原告・被告の代理人及び控訴人(山本団長・楠副団長)が出席して12月16日、第5回進行協議が大阪高等裁判所内で開催されました。進行協議で決まったことは次のとおりです。

次の弁論期日で結審とし、判決言い渡し期日を考えていたので、それまでに最終準備書面を提出してほしい」と。これまでは、のんびりとした進行できたのに、一変して、急な進行を求めてきました。

年金裁判について

これまでと一変して
急な進行で「結審」を通告

裁判長が「判決言い渡し
(予定)日」まで提示!

けしからんなと思いましたが:

裁判長から「双方の準備書面が出揃い、主張点も明確になったと思うので、互いに釈明など求める必要がないと考えるがどうですか」と問い、森川弁護団長が「弁論期日までに、一定の反論と新しい主張を書面で提出したい」と発言。しかし、裁判長は「審議内容は整っているので、

(出席していた楠控訴人団事務局長)、やむを得ず、若干のやり取りをした結果、結論として、弁論期日を2月16日とし、ここで結審。判決言い渡し期日を4月28日(金)15時から(大法廷の関係で、一応仮押さえ、変更があれば速やかに通知する)と決まりました。

また、2月16日の弁論期日で2名(男女)が意見陳述することも決ま

年金裁判原告(控訴人)・支援者会議

日時 2023年1月20日(金) 13時30分~
ところ 京都教育文化センター 103号室
内容 年金裁判の現状と今後の取り組みについて
報告 年金裁判京都弁護団
質疑 控訴人・支援者からの発言、交流

りました。最終準備書面提出期日は、2月6日、国・被告側の再反論があれば、弁論期日までに、とも決まり、協議は終了しました。

弁論期日(2月16日)までの
取り組み

●高裁裁判長あての署名、回収を進め、大きく集めよう

高裁での勝利判決をめざし
最後まで闘いぬこう!

●1月20日に開催する原告(控訴人)・支援者集会を成功させよう

●2月16日の第1回裁判(弁論期日)で大法廷をあふれさせよう!



京都総評旗開きで支援を訴える楠副委員長

判決日に向けての取り組み
●結審直後から高裁裁判長あての「要請ハガキ」送付運動
●4月28日の判決日(予定)でも大
意見陳述(男女1名づつ)を
成功させよう!

●現地及び京都での
報告集会を成功させよう!

●最高裁に向けた取り組み
●上告審を最高裁大法廷に回付
する署名をすすめよう



支金 熊野神社前で新春宣伝(1月10日) 年



年金支給日宣伝(四条河原町12月15日)

年金支給日宣伝・新春宣伝を実施

秋の仲間づくり運動を振り返って

10月から12月の仲間増やし105名の仲間が加入

舞鶴支部が11人、右京・城陽支部が9人の仲間を迎えました。

9月から4か月連続で純増! 宮津与謝支部は4人、支部自主目標を達成!

北桑田支部4名、八幡支部が3名の仲間を迎えました。

秋の仲間増やし月間で、3桁の仲間を増やすことができました。26支部中24支部で仲間を増やすことができました。仲間が増えなかった支部でも統一行動などが取り組まれ、全支部が仲間増やしに対して前向きに取り組みました。

さらに議論を深め、仲間を増やす運動を全組合員のものにし、大きな運動にしていくことが求められます。

給日宣伝を12月15日、四条河原町で、行いました。
「物価高に見合う年金額の支給を」「暮らせる年金の大きな声で訴えました。物価

高騰が続く中での宣伝、市民の反応も普段以上でした。府本部常任執行委員会は、1月10日(火)熊野神社前で恒例の新春街頭宣伝を実施しました。

今年選挙の年、政治を変える絶好のチャンスです。岸田首相が安保3文書(国家安全保障戦略・防衛力整備計画)を改定、歴代内閣が違憲としてきた敵基地反撃能力の保有や23年度から5年間で43兆円もの大軍拡・大増税です。特に、復興財源やコロナ予算を軍拡予算に振り替える等、怒りしかありません。物価は異常な高騰です。年金も賃金も引き上げようの新しいチラシを配布して

いると、「本当にその通りだ」と声を掛けて行かれる方もおられました。

いらんちゃフェスタに580人

経ヶ岬米軍基地関係者の交通事故・土地利用規制法等京丹後市は市民の安心・安全を守れ!

「米軍基地いらんちゃフェスタ2022 IN 丹後」が丹後文化会館で12月11日、開催されました。雨の中、現地や近隣から、また遠方からバスを仕立てて会場に足を運ばれた方が280人、オンラインで視聴された全国のみなさんが約300人、合わせて580人の参加でした。

行政は地方自治の本旨に立ち返れ

開会挨拶で藤原代表は、「米軍経ヶ岬通信ケ岬通信所」建設の合意から9年9カ月の間

に、交通事故や発電機による騒音、ドクターヘリ運行の支障、コロナクラスターの発生、そして、北朝鮮のミサイル発射は有事になれば京丹後が標的になる恐れ。住民が望んだわけではなく、強引に持ち込まれた米軍基地があるが故の被害とリスクを告発しました。
11月6日に発生した米軍関係者による人身事故を、防衛省は「軽微な物損事故」と京丹後市に報告し、市当局は「人身事故である」という市民からの情報を得ていたにも拘らず、精査することなく放置していたこと。事実を隠蔽しようとした防衛省、市民の声に耳を傾けることなく防衛省言いなりの京丹後市の姿勢に厳重に抗議すると表明。更に、京都府や京丹後市は、地方自治の本旨「住民福祉の増進」の立場に立ち返り、市民の命と暮らしを守る立場を堅持するよう強く求めると表明しました。
弁護士・馬奈木さんの講演では、「土地利用規制法」の問題点と危険性を学びました。



介護保険 改悪は 弱者虐待

史上最悪・最低の 「介護保険制度改悪」

先送りではなく中止を

利用者家族と私たちの声が、 政府を追い詰めている

京都社会保障推進協議会
事務局長 松本 隆浩

政府は介護保険 改悪メニューを先送り

2022年12月20日、厚生労働省審議会部会は、提案していた介護保険制度改悪メニューの多くを「先送り」「意見」をまとめました。あまりにも強い国民、利用者、介護関係者などの反対の声に利用者・国民の負担増、介護の給付削減の提案は一部撤回、一部先送りとなりまし

た。これは私たちの運動の成果です。しかし、まだ「先送り」ではなく、中止にさせるためのさらに大きな運動が求められます。

当初、厚労省が10月に示した改悪案は、利用料2割・3割負担の対象者拡大、要介護1、2の生活援助などの総合事業への移行、ケアプラン作成への自己負担導入、補助杖などの福祉用具を貸与から購入へ変更

するなど、負担増と給付削減の提案が目白押しでした。

この内容は、コロナ禍や物価高騰で苦しむ利用者や家族、介護職員・事業所にさらなる矛盾、困難を押しつけるものであり、認めることはできないと短期間で大きな反対の声が広がりました。中央社保協・

民医連・全労連などが取り組んだ介護保険改悪反対署名は1,377,638人分。認知症と家族の会が取り組んだ反対署名も10万9千人分の署名が短期間に集まりました。

利用者・家族・介護職員・事業所の声が改悪案を押し返す

こうした全国からの反対の声や審議会での負担増と給付削減に反対した認知症の人と家族の会の委員の奮闘で、改悪メニューの多くは「見送り」となりましたが、あくまで来年春の一斉地方選挙などの

影響を考えての「見送り」であり、中止させるまでにはいたっていません。特に、要介護1、2の生活援助などの介護保険から外す、ケアプラン有料化は2027年までに結論を出すことになっていますし、利用料2割負担の対象拡大、現役並み所得65歳以上の保険料の引き上げは来年の夏までに判断とされています。しかも、これらは政令事項であり国会審議を経ずとも改悪できる内容です。また、老健施設などの多少室（相部屋）の有料化は27年までに結論としています。

介護保険 負担層・給付削減の項目

- 2023年夏までに結論
 - 利用料2割負担の対象者拡大
 - 一定所得ある65歳以上の人の保険料引き上げ (政令で決定可能)
- 2023年度中に結論
 - 老健施設などの相部屋の有料化
- 2027年改定までに結論
 - 要介護1、2の生活援助などの保険給付外し (総合事業へ移行)
 - ケアプラン有料化
- 期限をつけず
 - 特別養護老人ホームなどの低所得者の食費・居住費軽減策の見直し
 - 保険料納付年齢40歳の引き下げ
 - 介護保険利用開始年齢65歳の引き上げ

組合員の声

介護の現場から

義母を見送る

大正9年生まれ、103歳の義母を見送った。すでに私は78歳を過ぎて介護をしなくても良い暮らしになる。54年間の同居生活だった。98歳頃よりデイサービス、ショートステイに通いながら家が一番好きな母。娘のところにも泊まりに行くこともなく、人生後半歩けなくなって台所のまんな中にベッドを入れ、往診・訪問看護週一回、訪問入浴で3人入ってもらいラウンド、ケアサービスを利用して、午前中と午後おむつ交換にきてもらい、家の中に手すりいっぱいつけて、車椅子、ケアロープ(段差のある所にかけるはしご)、スマイルシート(体をのせてベッドの人を動かしやすくするシート)など、ケアマネージャーさんを通して利用した。

今、老人ホームでは夜勤一人で20人の面倒をみているという。聞いても目のまわりそうな現実を前に、なんとか義母をなるとだけ家におきたいと思っ

たか菜づけ、日野菜づけ、大根のつけ物はもちろん。番茶やねみそ(こうじ菌を買っ

てこうじをつくる)ところから)も1年分は手作りした。若い時に農業講座に通い、米づくり、肥料、野菜の作り方を学んだ。お寺に通い御詠歌を学び検定試験を受け京都大会に出かけた人。

敗戦後、京都の宇治から夫の実家の三俣に帰り、姑3人、小姑7人、自分達4人、ほかに子供2人の16人家族の主婦となった。夫がリウマチをわずらい、よい薬もなく、障害年金の手続き方法も知らず長い間苦しい生活をしいられたようだ。義母は、わしの人生はNHKの朝ドラにしてほしい」と冗談をいった。

人が一生いきるといふことは、福祉、医療、介護とほんとうにたくさんの人達のお世話にならないとあの世には立てない。この現実を身近で体験した。世間では、人生100年なんて簡単に言うけれど、そんな簡単なことではない。

私はここ数年、リュウマチ性多発筋痛症になった。神経の病だ。感染症に注意し骨折をしないように注意を受けながらの毎日だ。

今年はずいぶん「びよん」ととんで外にとび出したい気分。おだやかな春が世界におとずれますように。

福知山支部 今川嘉代子